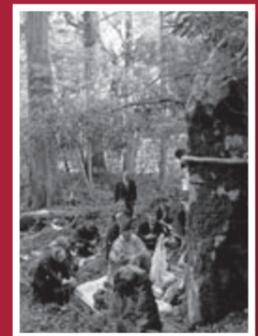


目次	平成20年4月号
平成20年度 施政方針	2
平成20年度予算	6
第1回議会定例会報告	12
役場人事異動	14
公民館通信 ~小木公民館~	15
人の間に Vol.22 郷土料理を守り続ける民宿おかあさん	16
まちの出来事 宮地川砂防工事完成式/真脇遺跡縄文 館企画展/スポ少交流会/蔵屋右七さ ん100歳 など	18
くらしの掲示板 お知らせ/募集/催し/相談/ など	20
広報のと有料広告募集	23
狂犬病予防注射/ 文化&スポーツ案内・結果	24
図書館・児童館案内 遊々能登~奥能登イベント情報~	25
安心安全まちづくり/国民年金のはなし /入札結果	26
健康インフォメーション	28
有線テレビ番組案内	30
こせきのまど/寄付/人口動態	31



◀今月の表紙

神道地区の奇祭「石仏山祭り」が3月2日に行われ、今年も地区の男たちが女人禁制の石仏山に登り、高さ3メートル、幅60センチの巨石の前で五穀豊穡を祈願しました。

平成20年度

施政方針

3月議会定例会で、持木一茂町長が平成20年度の施政方針を述べました。厳しい財政状況の中、平成20年度予算はどのように成立したのか。今年度のまちづくりの方向性や重点事業は何なのか。4年目を迎えた能登町の道しるべ「施政方針」を抜粋します。



平

成17年3月の能登町誕生から今年で4年目を迎える。新たな能登町の舵取り役を担って以来3年、私は「町民の目線」、「町民の視点」に立ち、財政緊急事態宣言ともいえる3年間の集中改革期間を設けて「安心」・「安全」をキーワードに、それぞれの地域がこれまで培ってきたまちづくりを尊重しながら、町民との協働による能登町の持続的な発展を目指してまいりました。

合併直後の財政事情は、経常収支比率（※1）が100%を超え、起債制限比率（※2）も17%を超えて県内最悪、全国でも財政的に危険な自治体として報道されたところですが、物件費、補助費はもとより、職員人件費の削減も行うなど議会の皆様をはじめとして全町一体となった財政健全化策へのご理解とご協力により、平成18年度の決算では経常収支比率は100%を切ることができました。旧町村時代の平成13年度以降、それぞれの町村において、毎年基金を取り崩しながら何とか綱渡りにも似た予算編成を行ってきた訳であります。本年度は基金からの繰り入れをほ

ぼ行わない状態で予算編成を行いました。起債制限比率も順調に下がり、普通会計ベースでは健全化のめどは立ちましたが、新たに財政指標の制度改正が行われ、特別会計や企業会計、関係一部事務組合等を加えた実質公債費比率（※3）という新たな指標が導入され、これについては依然として高い状態にあります。特に下水道事業と病院事業がこの比率を押し上げており、今後特別会計を含めた健全化が求められます。

〈町政を取り巻く状況〉

町政を取り巻く状況に目を転じますと、我が国は人口減少社会に突入し、本格的な少子・高齢社会が現実のものとなる中で、経済活動の縮小懸念や医療・年金・介護などの社会保障費の増大、米国のサブプライムローン問題の影響を受けた経済への対応や原油穀物価格高騰に伴う生活用品の物価上昇、国・地方を合わせ800兆円にも上る債務残高など各方面で大きな課題を抱えております。

こうした状況の中、町民の皆様が誇りに思えるような地域を創りあげていくためには「行政

改革推進プラン」に基づき、さらに徹底した行政改革に取り組み、簡素で効率的な行政を実現して、住民ニーズを的確にとらえながら町の魅力を一層向上させるための創意工夫を積み重ねていかなければなりません。

〈地方分権改革の推進〉

地方分権改革は、機関委任事務の廃止を柱とした平成12年の「地方分権一括法」の施行、5兆円の地方交付税や4・7兆円の国庫補助金の削減、3兆円規模の税源移譲を実現した「三位一体の改革」と大きな痛みを伴うものではありましたが、中央では一定の前進がなされたものと受け止められています。

しかし、真の地方自治、魅力あるまちづくりを迅速に進めていくためには、依然国の規制や関与など数多くの壁や障害が存在しております。地方分権改革が未だに「未完の改革」といわれるのは、自立的な行政運営を行うための自主財源の確保が制度的に行われていないところにあります。

こうした中で、昨年第2期地方分権改革がスタートし、11月には地方分権改革推進委員会か

ら「中間的な取りまとめ」が発表されました。国の義務付けや枠付け、そして関与の徹底した廃止・縮小に踏み込み、個別の行政分野で改革の方向性を示しておりますが、地方分権改革の具体的な内容が示されるのは、この春以降順次行われる地方分権改革推進委員会の勧告であり、本年度は地方分権改革の真価が問われる年でもあります。

昨年来、地域間格差の是正が重要な課題とされ、法人事業税の配分見直しや、ふるさと納税の創設などが行われる見込みであります。小手先の対応ではなく、都市や農村を含めた我が国全体の持続的な発展という大きな視点に立って、偏在性の少ない税体系の構築や地方交付税の充実などを議論し、抜本的な対策を講じていく必要があるものと考えており、地方の意見が十分に反映されるよう関係団体と連携を図りながら、積極的な行動を取ってまいりたいと考えています。

〈国および地方の財政状況〉

政府によると、平成20年度の我が国の経済は企業部門の底堅さの持続と家計部門の緩やかな





改善により、民間需要中心の経済成長になるとの見通しを示しています。しかし依然として国と地方を併せた長期債務残高は膨大で、先進国の中でも極めて危機的な状況です。加えて地方では、地域間の格差問題や地方公共団体の財政健全化、公立病院改革など喫緊の課題を多く抱えているのが現実であります。

このような状況の下で、平成20年度の地方財政は、地方税収入および交付税の原資である国税収入の鈍化や社会保障関係経費の増加に加え、公債費の高い水準での推移などにより、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれるため、いわゆる「骨太の方針」に沿って歳出の抑制に努めるとともに、地方税の偏在是正と併せて歳出の特例枠「地方再生対策費」を設けるなどの対策を講じたところであります。

このほか、町民の健康管理のための事業や各特別会計の運営のための繰出金を予算化してまいります。

化を実施することになりました。

このほか、町民の健康管理のための事業や各特別会計の運営のための繰出金を予算化してまいります。

**創造性と元氣あふれるまちづくり**

有能な人材を育成するための育英事業や外国語指導助手招致事業、中学生交流事業や各種大会への助成を行うこととしているほか、児童生徒の学校生活におけるさまざまな障害に対処するため「特別教育支援員配置事業」を行うことにしました。

本年度は、地域の念願でありました白丸公民館の建設を行うことにしているほか、地域有志の努力により進められて参りました、「大相撲能登町場所」の実現に向けて助成を行うこととしております。

あります。

結果、地方財政規模は7年ぶりに増加に転じ、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税についても5年ぶりに増加となる見込みです。

**〈平成20年度予算編成方針〉**

本町の財政状況は、公債費が高水準であることに加え、社会保障関係費等が増加傾向にあり、歳入の増加が期待できない状況では、これまで以上に厳しい効率的な財政運営が求められます。平成20年度の予算編成にあたっては、一般行政経費を対象とした削減目標を15%と定め、徹底した削減に取り組むとともに、ほかの経費につきましても経常経費の削減を図りながら施策の厳選・見直しを行うことで、真に必要な事業や新たな

行政需要に対し重点的に配分する予算編成としたところであります。

**潤いある暮らしを支える 快適なまちづくり**

本年度は、町民の暮らしを支えるまちづくり事業として、生活交通対策事業では、地域住民の足を守る観点から「路線バス運営費の補助金」や「能登有料道路通行料金軽減対策補助金」を確保したほか、「バス路線再編調査費」を計上し、今後の「効率的な交通対策」を進めたいと考えております。

道路橋梁関係では適正な維持管理に配慮し、昨年引き続き「街路事業」や「まちづくり交付金事業」を実施し橋梁の安全確保のための点検調査を行うこととしたほか、のと鉄道橋梁の撤去を行って緊急時の安全確保に対処することにしました。

また、除雪対策のためロータリー除雪車の整備を行い、消防設備では分団ポンプ自動車や高規格救急車の整備を行うこととしております。

このほか、昨年発生した災害の復旧を積極的に進めるとともに、被災者住宅再建利子補給制度を設けて被災者の生活の安定を図ることとしております。

**地の恵みを糧とする 活力あるまちづくり**

道路交通網や通信網の進展とともに社会環境が大きく変わり、過疎化・少子高齢化が第一次産業の衰退に拍車をかけています。

私は恵まれた自然環境を守り、生かしながら第一次産業をはじめとする各産業がバランス良く調和して、地域の実情に合っていることが基本であると思うものであります。

地の恵みを生かした第一次産業の育成と、農業経営の安定化を進めるため「農村振興総合整備事業」や「県営中山間地域総合整備事業」・「県営畑地帯総合整備事業」を引き続き実施して、集落道の整備や畑地帯への水源確保のためパイプライン等の整備を行うほか、受粉蜂（※4）の養殖事業に向けて事業環境整備のための貸付金を予算化しております。

**健やかでやすらぎのあるまちづくり**

本年度、障害者福祉計画の見直しを行うこととしており、障害者の自立支援に必要な予算の確保を行いました。

**〈行財政運営〉**

「森林整備地域活動支援事業」や「森林病害虫防除事業」のほか、「中山間地域直接支払い交付事業」・「農地・水・環境保全向上対策事業」を農林水産業費に計上し、特別会計において引き続き下水道事業を進めることとしております。

**住民が連携・交流するまちづくり**

昨年に引き続き、「奥能登ウエルカムプロジェクト事業」や小学生を対象とした「自然体験学習ツアー」の実施を予定しております。

そのほか、高度通信網の整備として移動通信用鉄塔整備事業を行い携帯電話の不感地帯の解消に努めることとしております。

当初予算の規模は、一般会計が前年度当初予算対比5・8%減の127億円、国民健康保険特別会計など特別会計予算の総額は、後期高齢者医療制度への移行等により、28・6%減の8億3914万9千円、病院事業など2公営企業会計予算の総額は、9・2%減の34億7391万3千円となり、全会計を合せた予算総額を、15・3%減の242億1306万2千円としました。

度重なる制度改正により、予算規模を削減せざるを得ない状況ではありますが、それぞれの町村において、平成13年度以降10億円を超える基金の取り崩しを行わなければ予算が組めないという異常な状態が続いてまい

また後期高齢者医療制度へのスムーズな移行を図るための関係経費の調整を行うとともに広域連合の負担金を新たに計上しております。

能登町の明日を担う子どもたちの健全育成のため、昨年度は「乳幼児医療給付事業」の改正を行い、従来小学校就学前の乳幼児を対象として実施していた医療給付を、入院を対象として小学生にも拡大しましたが、本年度も乳幼児医療をはじめとする医療制度や児童手当の給付に必要な経費の確保に努め、松波キッズセンターの運営を指定管理者制度をもって行うこととしているほか、保育関係では「しらすぎ保育所」、「ひばり保育所」および「柳田保育所」の3カ所を、まずはモデルケースとして延長保育を行うこととしました。

また保育料の改定を行い、新年度から新たに第三子目の無料



**用語解説**

- ※1「経常収支比率」 財政の弾力性を見る指標。数値が低いほど自由に使えるお金が多い。
- ※2「起債制限比率」 支出全体に占める公債費の割合から地方債発行の状況を判断する指標。
- ※3「実質公債費比率」 企業会計や一部事務組合も含めた自治体の実質的な公債費への財政負担の程度を示す新しい指標。
- ※4「受粉蜂」 主にハウス栽培のトマトの受粉に使われるクロマルハナバチ(ミツバチの仲間)のこと。
- ※5「プライマリーバランス」 財政の健全性を示す指標。地方債からの借り入れと元利払い費を差し引いた財政収支のこと、基礎的財政収支と訳される。

**能登町4年目の道しるべ**



## 会計別予算額

一般会計 127億円 (7億8800万円減)  
 特別会計 80億3914万9千円 (32億2342万円減)  
 企業会計 34億7391万3千円 (3億5046万円減)  
 予算総額 242億1306万2千円 (43億6188万円減)

会計名	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率	
一般会計	127 億円	134 億 8800 万円	△ 7 億 8800 万円	△ 5.8%	
特別会計 (合計)	80 億 3914 万 9 千円	112 億 6257 万 7 千円	△ 32 億 2342 万 8 千円	△ 28.6%	
有線放送事業	1 億 3174 万 4 千円	1 億 4532 万 5 千円	△ 1358 万 1 千円	△ 9.3%	
国民健康保険	29 億 4290 万 9 千円	31 億 6701 万 2 千円	△ 2 億 2410 万 3 千円	△ 7.1%	
後期高齢者医療	3 億 838 万 1 千円	—	3 億 838 万 1 千円	皆増	
老人保健	2 億 9963 万 8 千円	34 億 7459 万 5 千円	△ 31 億 7495 万 7 千円	△ 91.4%	
介護保険	24 億 1548 万 3 千円	26 億 2549 万 8 千円	△ 2 億 1001 万 5 千円	△ 8.0%	
観光施設	5114 万 5 千円	7619 万 7 千円	△ 2505 万 2 千円	△ 32.9%	
公共下水道事業	8 億 2645 万 7 千円	9 億 7213 万 4 千円	△ 1 億 4567 万 7 千円	△ 15.0%	
農業集落排水事業	5 億 1023 万 3 千円	2 億 9563 万 2 千円	2 億 1460 万 1 千円	72.6%	
漁業集落排水事業	2770 万円	2845 万 2 千円	△ 75 万 2 千円	△ 2.6%	
浄化槽整備推進事業	3790 万 9 千円	4104 万 9 千円	△ 314 万円	△ 7.6%	
簡易水道事業	4 億 8755 万円	4 億 3668 万 3 千円	5086 万 7 千円	11.6%	
企業会計					
水道事業	収益的収支	3 億 6966 万 2 千円	4 億 1249 万 1 千円	△ 4282 万 9 千円	△ 10.4%
	資本的収支	3 億 5507 万 9 千円	6 億 5330 万 7 千円	△ 2 億 9822 万 8 千円	△ 45.6%
病院事業	収益的収支	25 億 6667 万 5 千円	25 億 8844 万 1 千円	△ 2176 万 6 千円	△ 0.8%
	資本的収支	1 億 8249 万 7 千円	1 億 7013 万 4 千円	1236 万 3 千円	7.3%
予算合計	242 億 1306 万 2 千円	285 億 7495 万円	△ 43 億 6188 万 8 千円	△ 15.3%	

**健全で持続可能な財政構造の確立を**

平成 成20年度予算は、平成18年度から実施している「集中財政改革期間」の最終年度であり、公債負担適正化計画に基づいた町債発行の抑制や繰上償還など公債負担の低減措置を実施するとともに、全ての事務事業について徹底的に見直しを行いました。その結果、一般会計予算額は7億8800万円減の127億円。特別会計、企業会計を含めた予算総額は、43億6188万8千円減の242億1306万2千円となりました。

能登町誕生から4年目を迎え、合併効果が現れてきたことや17年度から取り組んでいる行政改革の成果がみえてきたこと、高齢者福祉や子育て支援に配慮しながら事業の選択と集中を図った結果、基金からの繰り入れをほとんど行わない、健全で持続可能な財政構造の確立を目指した予算となりました。

次ページ以降では一般会計の内訳や財政状況が分かる財政指標の推移、持木町長が施政方針で唱えた6つのまちづくりなどを詳しく解説していきます。

合併の「効果」  
 行政改革の「成果」が  
 徐々にあらわれてきた  
 平成20年度予算は未来への道しるべ  
 持続可能な町づくりの  
 「真価」が問われる  
 新年度が始まる

# 予算

**歳出**を性質別で見ると、義務的経費が67億2781万4千円で歳出全体の53%を占めています。人件費は、職員の勤奨退職の実施と特別職期末手当50%削減、一般職の期末勤勉手当20%削減、55歳以上の職員の段階的給与の削減などを行い、前年度比2億8634万6千円の減額を見込んでいます。公債費37億33万7千円の内、地方債残高を減少させるための繰上償還分約2億6765万8千円を見込んでいます。

経費の効果が後年度に及ぶ投資的経費は、白丸公民館建設事業や町道整備事業などで前年度比2億5254万3千円の減となっています。消費的な経費である物件費などについては、経常経費の徹底した見直しや、事務事業の再編、公共施設の民間委託の推進、一部公共施設の清掃業務を職員が行うことなどにより、前年度比3億3409万5千円の減となりました。

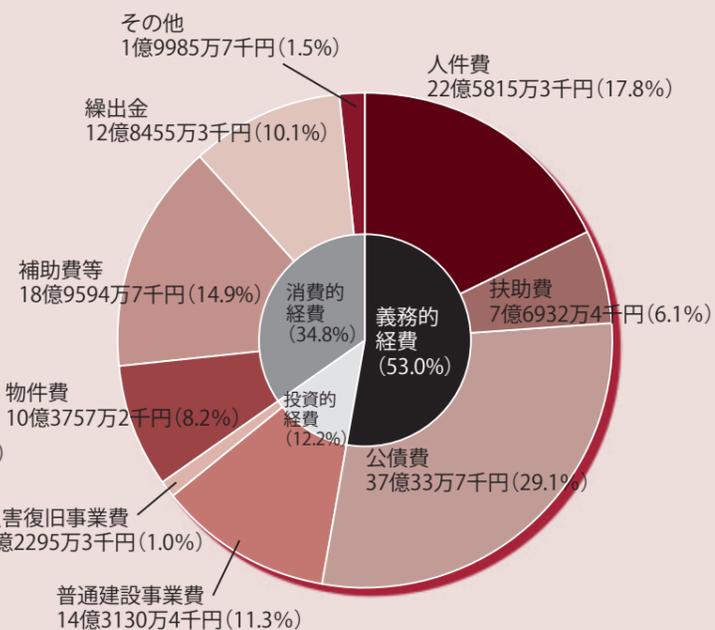
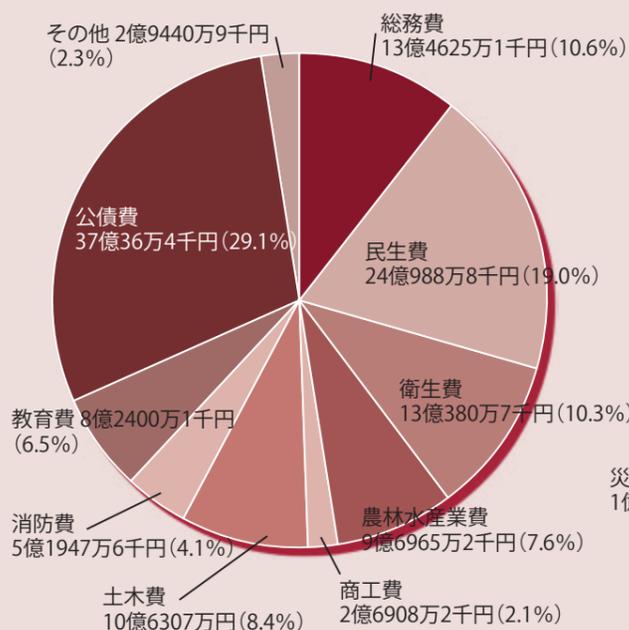
一部事務組合への負担金や団体への補助金など補助費については、前年度比2億3818万1千円増となっていますが、主な理由は後期高齢者医療制度導入に伴う負担金の増によるものです。



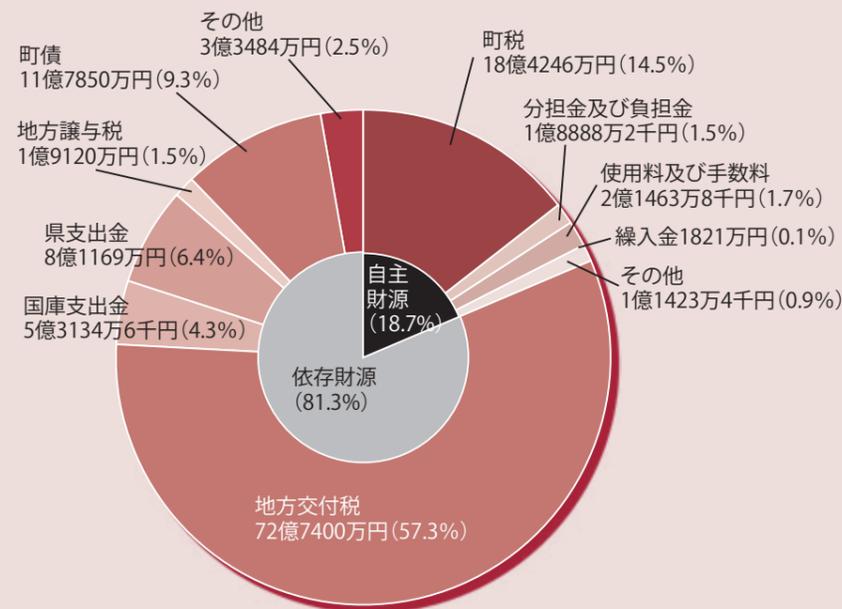
**歳入**では、町税が前年度より1770万4千円減の18億4246万円を見込んでいます。減った主な理由としては、納税義務者数の減があげられます。歳入全体の約半分を占める地方交付税については、特別交付税の合併算定経費の段階的な割り落としなどによる減額があるものの、特に財政状況の厳しい地域に重点配分される「地方再生対策費」の創設による地方交付税総額の増額（国ベースで前年度比2000億円増）や「頑張る地方応援プログラム（行革インセンティブ）」などにより、7264万4千円増の72億7400万円を見込んでいます。

繰入金については、予算の収支不足を補うために財政調整基金として1088万3千円の繰り入れを見込んでいます。繰入金は昨年度と比較して7億2067万1千円の減となっており、いわゆるその年度の歳出をその年度の歳入で賄える健全で持続可能な財政構造へ転換していることをあらわしています。借金にあたる町債は、事業の選択と集中をより一層推進した結果、前年度比で5000万円減の11億7850万円となっています。

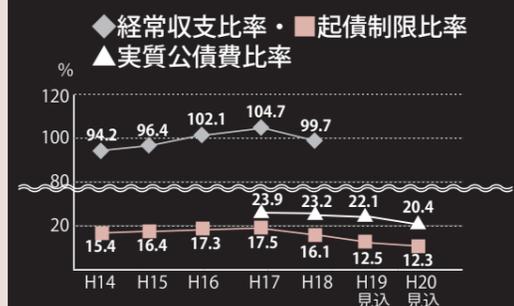
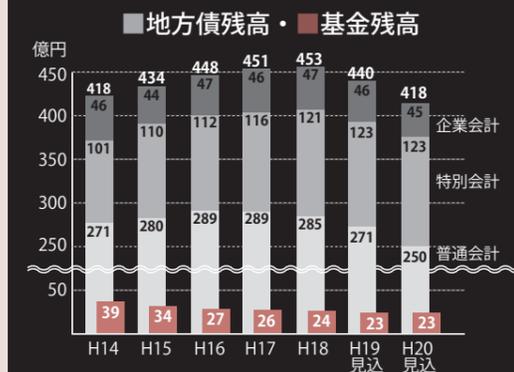
## 歳出(目的別)



## 歳出(性質別)



## 歳入



**【用語解説】**  
**【歳入】**  
 自主財源：町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入など自主的に収入する財源  
 依存財源：地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債など、自主財源以外の収入  
 町税：町民税、固定資産税など皆さんが納める税金  
 分担金・負担金：保育料や受益者負担金など  
 使用料及び手数料：施設使用料など  
 繰入金：町の基金からの繰入金  
 地方交付税：地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように国が地方公共団体の一般財源として配分する税  
 国庫支出金・県支出金：各種事業に対する国・県からの補助金など  
 地方譲与税：町道の面積などに応じて国から譲与される税  
 町債：資金調達などの長期借入金  
**【歳出】**  
 人件費：議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給与、地方公務員共済組合負担金など  
 扶助費：生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて、生活を維持するために支出される経費や各種扶助の経費  
 公債費：町債の元利償還金および一時借入金の合算額  
 普通建設事業費：道路、学校など公共用または公用施設の建設事業に要する経費  
 物件費：臨時職員の賃金、需用費(消耗品等)、役務費(郵便料、火災保険等の保険料等)、備品購入費など  
 補助費等：各種団体への補助金、奥能登クリーン組合や宇津病院への負担金など  
 繰出金：一般会計と特別会計、または特別会計相互間で支出される経費  
 総務費：全般的な管理事務、企画調整事務、財政事務などに要する経費  
 民生費：社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉などに要する経費  
 衛生費：感染症や結核予防費、汚物清掃費など  
 土木費：道路橋りょう費、河川費、都市計画費、住宅費など  
 公債費：未償還の町債についての元金・利子などの償還金  
**【財政指数】**  
 普通会計：一般会計と有線放送事業特別会計を合計したものを  
 基金：特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てたり、定額資金を運用するために設けられる資金または財産  
 経常収支比率：財政の弾力性を見る指標。数値が低いほど自由に使えるお金が多い。  
 起債制限比率：支出全体に占める公債費の割合から地方債発行の状況を判断する指標。  
 実質公債費比率：企業会計や一部事務組合も含めた自治体の実質的な公債費への財政負担の程度を示す新しい指標。

# Chart 4

## 制度変更一覽

事務事業の見直しや、法律の改正などによって変更があるものをお知らせします。

【老人福祉関係】 健康福祉課障害福祉係 ☎ 72-2503

### ◆老人福祉センター(笹ゆり荘、山せみ荘)の使用料

区分	3月まで	4月から	備考
大人	300円	400円	中学生以上
小人	100円	200円	小学生
60歳以上	—	300円	町内登録者
60～69歳	200円	区分廃止	
70歳以上	100円		
身体障害者(1～3級)	100円		
身体障害者(4～6級)	200円		
生活保護世帯	無料		
幼児	無料	無料	

### ◆老人福祉施設(老人憩いの家)の使用料

施設名	時間	3月まで	4月から
布浦老人生がいセンター 老人憩いの家 九十九荘	8:30～13:00	1,500円	町内 無料 町外 300円
	13:00～17:00	1,500円	
	17:00～21:00	2,000円	町内 無料 町外 400円
老人憩いの家 たなぎ荘	9:00～17:00	〈個人〉 町内 200円 町外 300円	町内 300円 町外 600円
		〈団体〉 町内 100円 町外 150円	

【障害福祉関係】 健康福祉課障害福祉係 ☎ 72-2503

### ◆心身障害者医療費の助成割合が変わります

65～74歳の心身障害者医療費の助成を受ける人で、後期高齢者医療制度に加入されない人は、4月分の医療費から助成が1割になります。

### ◆老人・福祉タクシー助成券が廃止されます

通院などに介助が必要な人は、介護保険または障害福祉サービスの申請が必要です。

### ◆介護用品購入支給クーポン券の廃止について

重度心身障害者等介護用品購入支給クーポン券は廃止となりましたが、日常生活用具給付事業で助成を受けることができます。判定基準、助成金額は所得に応じて変わります。

【保育所関係】 健康福祉課保育係 ☎ 72-2512

### ◆町立保育所で延長保育を始めます。

- ・実施保育所 しらさぎ、ひばり、柳田保育所
- ・延長時間 午後6時～6時30分
- ・延長保育料 月額2,000円 日額200円
- ・申し込み 実施保育所で申し込みください。

### ◆保育料徴収基準額表が一部改正されます。

第1子(全額) 第2子(半額) 第3子(無料)

区分	世帯階層区分 定義	基準額	
		3歳未満児	3歳以上児
1	生活保護世帯	0円	0円
2	町民税非課税世帯	10,700円	8,600円
3	町民税課税世帯	17,000円	15,000円
4	所得税課税が 40,000円未満の世帯	25,000円	21,000円
5	40,000円以上103,000円未満の世帯	32,000円	25,000円
6	103,000円以上413,000円未満の世帯	38,000円	28,000円
7	413,000円以上の世帯	39,000円	29,000円

【公民館関係】 生涯学習課 ☎ 72-2510

### ◆1時間あたりの公民館使用料

公民館名	室名	9:00～17:00		17:00～22:00	
		100円		150円	
各公民館および各分館	調理実習室	100円	150円	200円	500円
	和室				
	会議室、研修室				
	その他				
	大集会場	200円	500円	200円	500円
	体育館				
	文化伝習ホール				

※町民以外の使用は1.5倍、冷暖房を使用する場合は1.2倍の使用料となります。減免される場合もありますので申し込み時にお尋ねください。

【体育施設関係】 生涯学習課 ☎ 72-2510

### ◆体育館利用料金と利用体系が変わります。

使用区分	9:00～13:00		13:00～17:00		17:00～22:00	
	個人	50円		100円		1,000円
個人	1,000円		1,500円		2,000円	
	1,000円		1,000円		1,500円	
	3,000円		30,000円			
団体	20,000円		20,000円		20,000円	
	35,000円		35,000円		35,000円	

※共通利用券の購入で能都・柳田・内浦各体育館を何度でも利用できるようになります。年間利用は4月1日から翌年3月31日までで、いつ購入しても料金は変わりません。



### ◆藤波運動公園芝生広場の利用料金

単発利用の場合は1回100円、年間通して利用する場合は1,000円を徴収することになります。

# Chart 3

## 6つのまちづくり主な事業

持木町長が施政方針の中で話した6つのまちづくり。具体的にはどのような事業にどれだけの予算が使われるのでしょうか。

<p>1 潤いある暮らしを支える快適なまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活交通対策事業 4979万9千円</li> <li>被災者再建支援事業費 400万円</li> <li>町道橋りょう新設改良事業 2億9594万円</li> <li>まちづくり交付金事業 1億1008万円</li> <li>公営住宅整備事業 6541万6千円</li> <li>街なみ環境整備事業 4005万円</li> </ul>				
	<p>2 地の恵みを糧とする活力あるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村振興総合整備事業 7791万3千円</li> <li>県営中山間地域総合整備事業 3818万8千円</li> <li>県営畑地帯総合整備事業 2380万円</li> <li>商工振興対策補助事業 1436万8千円</li> <li>海洋深層水振興事業 1285万1千円</li> <li>観光振興対策事業 1709万6千円</li> </ul>			
		<p>3 健やかでやすらぎのあるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉施設「なごみ」管理費 3606万6千円</li> <li>障害者自立支援給付事業 1億9022万3千円</li> <li>地域生活支援事業 1584万9千円</li> <li>介護予防・地域支え合い事業 474万1千円</li> <li>後期高齢者医療広域連合事業 2億7072万4千円</li> <li>予防接種事業 2206万7千円</li> </ul>		
			<p>4 創造性と元気溢れるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語指導助手招致事業 1046万6千円</li> <li>特別教育支援員配置事業 132万円</li> <li>小中学校教育用パソコン整備事業 3061万円</li> <li>白丸公民館建設事業 8635万1千円</li> <li>真脇遺跡整備事業 3478万4千円</li> <li>各種スポーツ団体・大会補助事業 1515万8千円</li> </ul>	
				<p>5 豊かな自然を守り活かすまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域直接支払交付事業 7940万1千円</li> <li>農地・水・環境保全向上対策事業 171万8千円</li> <li>森林整備地域活動支援交付金事業 1968万8千円</li> <li>松食い虫対策防除委託業務 1112万8千円</li> <li>保全松林緊急保護整備事業 152万8千円</li> </ul>
					<p>6 住民が連携・交流するまちづくり</p>